

# I 基本構想

平成12年12月22日制定

## I 策定の趣旨

東金市は、住みやすく希望と誇りの持てるまちを築き、次の世代へと引き継いでいくために、ここに「東金市基本構想」を定め、長期的な展望にたった「東金市」の進路を示すとともに、市政運営の指針とします。

## II まちづくりの基本理念

東金市は、「豊かさの創造と継承」を基本理念として掲げ、新世紀を拓くまちづくりを進めていきます。

### ―― 豊かさの創造と継承 ――

私たちが、享受している現在の豊かさはこれまで続けられてきた治水や利水、開墾、興業、都市形成など生活を少しでも向上させようという先人たちの「思い」が営々と築き上げてきた努力の結晶です。

私たちは、先人から受け継いだこの財産を守るだけでなく真の「豊かさ」、「住みやすさ」とは何かを常に問い続け自らの手で豊かさを創造し、広げていく必要があります。

まちづくりは、市民一人ひとりの責務であり一人ひとりがまちづくりの主役なのです。

それは、今に生きる私たち自身のためであり東金の未来を担う次代のためでもあります。

私たちは、豊かさを創り誇りを持って次代へ引き継いでいきます。

## III 目標年度

基本構想は、2020年を目標年度とします。

## IV 東金市の将来像

「東金市の将来像」は、本市が将来に向けて進むべきまちの姿を示すものです。基本理念に基づき、目標

年度である2020年に向けた東金市の将来像を、次のように設定します。

### 「人・自然 ときめき交感都市 東金」

■「交感」とは、人と人が対話を進め、互いに感じあい、気持ちが通いあうことです。このころの結びつきが互いの理解を深め、気遣いや思いやりを生みます。これは、個人の価値観や立場の相違を越え、また、市域や空間を超えた広がりを持つものです。さらに、先人たちの偉業に想いを馳せ、子孫たちの繁栄を願うなど世代や時間を越えるものでもあります。

■「交感」は、人と人との間にもみ生まれるものではありません。本市の森林や農地などの豊かな水とみどり、多様な生き物など貴重な自然との真摯な対話によって、私たちのなかに新しい発見を生み、このころの豊かさを深めていくことでもあります。

■こうした多彩な「交感」により、人々は、日常生活や産業活動等のさまざまな場面で、創造・発見・協働の喜びや、生きがいを感じ、未来への大いなる希望を抱いていきます。東金市は、市民がそのようなころの「ときめき」を感じ、自らの手で誇りの持てるふるさとを築いていく「交感都市」の形成をめざします。

## V 将来人口

基本構想の目標年度である2020年の人口を7万5千人と設定します。

## VI まちづくりの基本方向

本市の将来像である「人・自然 ときめき交感都市 東金」の実現に向けて、5つの基本方向を掲げ、まちづくりを進めていきます。

## 1 ころ豊かなまちづくり—生涯学習・教育・文化・国際交流—

市民一人ひとりが、生涯にわたり文化、スポーツに親しむまち。子どもから高齢者まで全ての市民が、生きがいを持ち、多くの市民とのふれあいの中で育っていく、ころ豊かなまちをめざします。

## 2 ぬくもりのあるまちづくり—健康・福祉—

保健・医療・福祉の充実と連携を推進し、市民が生涯を通じてころも体も健康で、地域で支えあいながら人生をおくることができるまち。市民一人ひとりの気持ちを大切にすぬくもりのあるまちをめざします。

## 3 うるおいのあるまちづくり—自然・環境—

雄蛇ヶ池や八鶴湖、山武杉の森など、豊かな自然環境を誇れるまち。市民一人ひとりが、市内に残された多様な自然環境の大切さを認識し、豊かな自然の恵みを日常生活やまちづくりに活かしながら、これを守り、育てる、うるおいのあるまちをめざします。

## 4 活力あるまちづくり—産業・雇用—

市民がいきいきと働き、さまざまな産業が力強い発展を遂げるまち。それぞれの産業が持つ力を最大限に発揮することで、九十九里地域の中核都市として活力あるまちをめざします。

## 5 安全で快適なまちづくり—都市基盤—

良好な市街地と人にやさしい交通体系、上水道・ガスなどの都市基盤、これらが整い、ゆとりある快適な生活がおくれるまち。災害に強く、犯罪のない、市民が安心して暮らせるまち。一人ひとりの市民の視点にたった、利便性が高い、安全で快適なまちをめざします。

古くから交通の要衝であった本市には、その優位性を活かした多様な都市機能の集積や産業活動が展開されてきました。その一方で、森林や農地など、豊かな水とみどりの空間が守られています。

私たちは、先人から受け継いだこのまちに、新たな豊かさを加え、次代に引き継いでいかなければなりません。そのため、以下の3点を基本的な考え方として、全体の調和を図りながら、限られた貴重な財産である土地の有効活用を図っていきます。

### 1 豊かな自然との共生

本市の丘陵は植林による山武杉に被われ、平野には食料生産の場であるみどり豊かな農地が広がっています。こうした本市の豊かな自然と田園風景は、先人たちが営々と築いてきたものであり、豊かな水とみどり、そしてころに残る原風景は、次代に引き継いでいくべき大切な財産です。この大切な財産を活かして、美しく、うるおいのある空間の創出をめざした土地利用を進めます。

### 2 広域的道路ネットワークを活かした産業地域の創出

本市には、千葉東金有料道路と首都圏中央連絡自動車道が交差する東金インターチェンジが位置し、首都圏と九十九里地域を結ぶ玄関口としての役割を果たしています。広域的道路ネットワークの中心である本市の優位性は、今後、首都圏中央連絡自動車道の整備が進むことにより、ますます高まっていきます。この優位性を活かし、地域経済の活性化に寄与する、活力ある産業地域の創出をめざした土地利用を進めます。

### 3 豊かで暮らしやすい生活空間の創出

本市は、九十九里地域の中核都市として、都市機能の集積が進められてきました。今後も、商業、教育、文化、スポーツ・レクリエーション、福祉など、生活利便性を重視した都市機能の一層の充実を図り、魅力に満ちた市街地などの整備を進めることにより、豊かで暮らしやすい生活空間の創出をめざした土地利用を進めます。

---

## Ⅶ 土地利用の考え方

---

本市は、起伏に富んだ丘陵部と九十九里浜に連なる平野部に区分され、そのほぼ中央部に東金駅を中心とした中心市街地が形成されています。

## Ⅷ 施策大綱

### 1 こころ豊かなまちづくり—生涯学習・教育・文化・国際交流—

#### (1) いつでも学び親しめる生涯学習・生涯スポーツの振興

市民が生涯にわたり、ふれあいと生きがいに満ちた生活をおくるため、生涯学習・生涯スポーツの振興を図ります。

生涯学習については、市民が自ら行う学習活動を支援するため、情報の提供や指導者の育成に努めるとともに、新たな施設の整備と既存施設の有効活用を進め、学習機会の拡充を図ります。

生涯スポーツについては、市民が健康で明るい生活をおくることができるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代でのスポーツ振興を図ります。このため、情報の提供や指導者の育成に努めるとともに、社会体育施設の整備や民間施設との連携により、市民の活動拠点の充実に努めます。

#### (2) 豊かなこころを育む学校教育の充実

子どもたちの、成長段階に応じた知識、教養の取得とこころ豊かな人格形成を促すため、学校教育の充実を図ります。

幼児教育については基本的な生活習慣の修得、義務教育については、基礎学力の取得とともに、学校、家庭、地域社会が密接に連携し、子どもたちが、互いを思いやる心を養い、一人ひとりの個性を活かしながら、生きる力を身につけるよう、その内容の充実に努めます。

学校施設については、子どもたちに良好な教育環境を提供するとともに、地域に開かれた学校としての機能を充実させるため、計画的に整備を行います。

また、大学をはじめとする高等教育機関の集積は、高度な知識、若い力など本市の貴重な財産です。こうした高等教育機関と連携しながら市

民の生涯学習機会の拡大に努めます。

#### (3) 次代を担う青少年の健全育成

次代を担う青少年が、社会の一員としての自覚を身につけるようその健全育成を図ります。

家庭、地域社会、学校の連携体制を整え、青少年を取り巻くより良い地域環境づくりを進めます。

青少年の自立成長を促すため、体験学習やボランティア活動など社会参加活動の機会を充実するとともに、リーダーの育成などにより、青少年の自主的な活動を促進します。

#### (4) 地域に根ざした文化の振興

市民の地域への愛着を育み、こころ豊かな市民生活を築くため、地域に根ざした文化の振興を図ります。

市民が主体となった文化活動を進めるため、文化施設の整備や関連施設とのネットワーク化を進めます。また、文化に関する情報提供を進めるとともに、指導者の育成や文化団体への支援に努めます。

先人の残した文化財、郷土芸能などは、市民の貴重な財産です。この財産を後世に伝えるため、文化財を調査・保存し、その活用を図るとともに、郷土芸能の伝承を支援します。

#### (5) 市民の国際理解を深める交流の促進

社会全体の国際化が一層進展している状況を踏まえ、市民の国際理解を深めるため、教育、文化、スポーツなどさまざまな分野で、外国人市民や海外の人々との市民交流を促進します。

また、市民一人ひとりが平和の大切さ、尊さを認識するよう、平和意識の高揚に努めます。

### 2 めくもりのあるまちづくり—健康・福祉—

#### (1) 市民の健康を支える保健・医療の充実

健康は、充実した生活をおくる基礎となるものであり、市民の健康の保持増進を支援するため、保健・医療の充実を図ります。

自己健康管理への啓発や地域ぐるみでの健

康づくり活動の促進、相談指導体制の充実により市民の健康管理意識の高揚を図るとともに、健診体制を充実させ、こころの健康を含めた疾病予防・早期発見に努めます。

また、高齢社会の進展、社会生活環境の変化等にともない、市民の医療需要が多様化、複雑化しており、医療機関及び関係機関との連携・協力のもと、市民に身近な地域医療体制・救急医療体制の整備を進めます。

## (2) 地域で支えあう思いやりのある社会福祉の推進

だれもが、安定した生活を営める福祉社会を築くため、多様化する福祉需要に的確に対応するとともに、市民が相互に支えあう、地域に根ざした福祉活動の幅広い展開を図ります。また、ノーマライゼーションに向けた市民の意識啓発やまちのバリアフリー化に努めます。

社会福祉協議会、民間福祉団体、ボランティア、大学等との連携のもと、地域住民の参加を得て、これまでの行政サービスに加え、市民が主体となって相互に支え合う、思いやりのある地域福祉体制の確立を図ります。また、福祉活動の担い手となる指導者の育成に努めます。

障害者福祉については、障害のある人もない人もともに暮らせる地域社会づくりを進めます。障害者の自立と社会参加の促進を図るため、リハビリテーション、介護等の支援体制を充実させます。

低所得者福祉については、相談指導体制を充実するとともに、生活保護制度等各種制度の適正な運用を図り、社会的・経済的自立を支援します。

## (3) 安心して生み育てる子育て支援の充実

市民が安心して子どもを生み育てられるよう、総合的な子育て支援の推進を図ります。

家庭、地域社会、職場が連携することにより、地域ぐるみで子どもを健やかに育む環境づくりを促進します。

保育需要の多様化に応じて市民の子育てを支援する施設を整備するとともに、多様な保育サ

ービスの展開を図ります。また、児童相談など子育てに関する相談の場の充実に努めます。

母子(父子)家庭福祉については、精神的、経済的不安のない自立した健全な家庭生活が営めるよう、相談、指導、支援体制の充実に努めます。

## (4) 生きがいと安心の高齢者施策の充実

高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるよう、高齢者施策の充実を図ります。

高齢者が健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、仕事や学習、趣味、スポーツなど活動の場やその情報を提供し、生きがいづくりへの支援を進めるとともに、高齢者の有する豊かな知識や経験を活かすため、世代間交流を促進します。

介護等を必要とする高齢者に対しては、在宅サービスと施設サービスを充実させ、適切な支援を行うとともに、介護等を担う家族への支援など、きめ細かでぬくもりのある福祉サービスの提供を進めます。

## (5) 安心して暮らせる社会保障の充実

市民が安心して医療や介護などを受けられるよう、国・県等と連携のもと、制度に対する市民の理解と協力を得ながら、適正な費用負担と公平な給付に努めます。

国民健康保険については、保健、医療、福祉の連携による被保険者の健康増進と疾病予防の充実により、医療費給付の適正化を図るなど、安定した財政基盤の確保に努めます。

介護保険については、介護認定などの実施体制を整え、財政基盤の確立を図るとともに、介護サービスの適切な提供を関係団体との連携により確保し、制度の円滑な運営に努めます。

## 3 うるおいのあるまちづくり—自然・環境—

### (1) 豊かな自然の保護と新たなみどりの空間の創出

水とみどりにふれあう、うるおいのある暮らしを築くため、市民参画のもと、豊かな自然の保護と

新たなみどりの空間の創出を図ります。

豊かな自然を次代へ引き継ぐため、森林や農地、水辺環境の保全に努めます。

市民の憩いの場を創出するため、公園緑地などみどりの空間の適正な確保を進めます。

## (2) 水質汚染と公害の防止

清潔で美しい生活環境を守るため、生活雑排水などによる公共水域の汚染や公害等の防止に努めます。

地域の特性に応じて、公共下水道事業や農業集落排水事業等を効果的に実施することにより、市全体の公共水域の汚染防止に努めます。

騒音、振動、悪臭などの公害や、ごみの不法投棄を防止するため、監視体制を充実します。

## (3) 環境にやさしい社会システムの確立

環境にやさしい社会への転換を図るため、市民と一体となって、省資源化や省エネルギー化に積極的に取り組むとともに、循環型社会の構築に努めます。

ごみについては、減量化や分別収集の徹底による再利用、再資源化を進めるとともに、排出量に応じた適切な処理体制を維持します。

市民一人ひとりが環境保全の大切さを自らの問題として認識し、行動を起こすよう啓発に努めます。

## 4 活力あるまちづくり—産業・雇用—

### (1) 生産性の高い農業経営の確立

本市農業の持続的発展をめざして、首都近郊に位置する本市の恵まれた立地条件を活かし、生産性の高い農業経営の確立を図ります。

経営規模の拡大や生産基盤の整備等により経営の効率化を促進するとともに、多様な農業の担い手の確保を図ります。

農地は食料生産の場であると同時に、水害の防止や環境の保全など多面的な機能を有しており、その恩恵は農村だけでなく市全体が享受しています。このため、農地の多面的な機能への市民の理解を深め、農地の保全に

努めます。

都市と農村の交流、農村環境の整備を進め、活力と魅力に満ちた農村地域の発展に努めます。

また、林業については、森林が形成する豊かな景観や水源のかん養機能など、さまざまな恩恵を私たちにもたらしています。このため、この豊かな林地の保全を図るとともに、その担い手の確保に努めます。

### (2) 豊かなまちをつくる工業の振興

都市の経済力を高めるとともに、雇用の場を確保し、豊かなまちをつくるため、工業の活性化を図ります。

本市の豊かな自然環境や道路交通が結節するという利便性の良さを積極的に活かし、企業立地を促進します。

中小企業に対しては、高付加価値型産業の形成に向け、経営の強化を促進します。

### (3) 魅力とにぎわいのある商業・サービス業の振興

九十九里地域の中核商業地として発展を続けるため、事業者の自主的な取り組みへの支援を通じ商業環境の整備を行うことにより、魅力とにぎわいのある商業・サービス業の振興を図ります。

東金駅周辺及び国道126号沿線に展開されている商業は、本市及びその周辺から多くの人々を集めており、さらなる発展を図るため、多様な消費者の需要に対応する商業機能の集積を促進します。

駅に大学が隣接する求名駅周辺など、今後の発展が期待される地域については、それぞれの特性に応じた集客力の高い商業地の形成に努めます。

日常的な買物の場である地域商業は、地域住民の交流とふれあいの場ともなるものであり、商業環境の整備を促進します。

また、消費者行政については、消費者の安全確保のため消費者相談等の充実を図ります。

#### (4) 社会経済の変化に対応した新たな産業の展開

本市産業のより一層の活性化と市民生活の充実を図るため、社会経済の変化に対応した新たな産業の展開を図ります。

関係諸機関との連携により、情報通信、環境、健康・福祉、教育・文化など、市民の生活利便性向上や企業活動の支援に資する関連サービス産業の誘致・育成を進めます。

事業者、研究教育機関、行政機関など、相互の交流を促進し、連携・協力を深めるネットワークの構築を図ります。

#### (5) 魅力ある観光レクリエーションの振興

身近な観光レクリエーションの場として、観光の振興を図るため、地域特性を活かした魅力の創出を図ります。

市内の歴史資源や自然資源を最大限に活用するとともに、新たな観光資源を育成します。また、地域特性を活かし、観光行事の活性化を図ります。

周辺市町村との連携のもと、観光施設等のネットワーク化を進め、広域的な観光地域としての充実を図ります。

#### (6) 安心して働くための勤労者対策の促進

勤労者が安心して働ける環境を支えるため、勤労者施策の充実を図ります。

関係諸機関と連携し、雇用の安定を図るとともに、産業の誘致及び育成により就業機会の創出に努めます。

また、高齢者や女性、障害者など、だれもが安心して働き、能力を発揮できる就労環境の整備を促進します。

### 5 安全で快適なまちづくり—都市基盤—

#### (1) 市民生活を支える公共交通の充実

市民生活を支える重要な基盤である公共交通の充実を図ります。

JR東金線については、関係機関と連携をとりながら、駅施設の整備をはじめとしてその利便性

の向上を促進します。

バス交通等については、関係機関と連携をとりながら、市民の生活路線の確保と充実に努めます。

#### (2) 暮らしと産業を支える道路の整備

市民の暮らしと産業を支える広域道路網及び市内道路網の充実を図ります。

九十九里地域の中核都市として発展するため、首都圏中央連絡自動車道や、主要道路の整備を促進するとともに、これらを補完する道路の整備を進めます。

また、身近な生活道路については、安全性に十分配慮した人にやさしい道路環境の整備を進めます。

#### (3) 良好な市街地の形成

市民が、豊かな自然環境に囲まれたなかで、快適な生活をおくることができるよう、適正な規模でまとまりのある市街地の形成を図ります。

市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、安全で快適な住宅地やにぎわいと活気にあふれる商業地など魅力ある市街地の形成を、地域の特性を活かしながら市民参画のもとに進めます。

新しい市街地の開発にあたっては、周辺地域と調和のとれた環境が保持されるよう適正な指導に努めます。

#### (4) 快適な暮らしを支える都市基盤の整備

市民の快適な暮らしを支える都市基盤の整備を進めます。

上水道については、経営の効率化を図り、安定した供給体制を維持するとともに、未普及地域の解消に努めます。

市営ガスについては、経営の効率化を図り、安定した供給体制を維持するとともに、事故防止体制の充実や、使用者に対する安全意識の啓発に努めます。

住宅については、市民の良好な持ち家取得を支援するとともに、市営住宅の住環境整備を進めます。

市民に新しい社会参画機会を提供する情報交流空間を構築するため、関係機関と連携し、

情報通信基盤の整備を促進します。

#### (5) 総合的な治水対策の推進

水害のないまちをめざして、総合的な治水対策を進めます。

河川事業、農林事業、下水道事業等、各種事業を横断した総合的な治水対策を関係機関と連携して進めます。また、事業の実施にあたっては、親しみやすい水辺の確保や景観に配慮した整備に努めます。

雨水については、水循環の視点も考慮し、都市化の進展にともない増加する雨水流出量の抑制を図ります。

#### (6) 安全な暮らしを支える防災・防犯・交通安全体制の確立

市民が安心して日常生活を営めるよう、防災・防犯・交通安全体制の確立を図ります。

地震、風水害等の災害に的確に対応し、被害の拡大を防ぐため、市民の防災意識を啓発し、市民と一体となった防災体制の充実に努めるとともに、防災施設の整備を進めます。

火災については、防火意識の啓発による火災予防に努めるとともに、消防体制の充実や、消防施設の適正配置に努めます。

防犯については、警察等の関係機関や市民との連携による、地域ぐるみの防犯活動の推進、防犯施設の整備に努めます。

交通安全については、安全教育や安全運動の推進、被害者対策の充実に努めるとともに、交通安全施設の整備を進めます。

す。

また、情報通信技術の発展に応じ、その積極的な活用を図ります。

#### (1) 交流と連帯のまちづくり

市民が、個人として、または団体を構成する一員として、主体的にそれぞれの役割を果たしながら、対等な立場で理解しあい、協力することのできる交流と連帯のまちを築きます。

市民のコミュニティ活動を支援するとともに、ボランティアやNPOなどの市民活動について、その育成・支援に努めます。

女性も男性も個人として自立し、互いに尊重しあいながらともに生き、支えあう男女共同参画社会の実現に努めます。

外国人市民の社会参画を支える環境整備を進めます。

#### (2) 市民参画による行政の展開

市民にわかりやすい行政を市民参画のもと進めていきます。

個人情報の保護に配慮しつつ、行政にかかわるさまざまな情報を積極的にわかりやすく提供するとともに、広聴活動を充実することで、市民参画を促進し、市民の声に對し的確に応える、開かれた行政を展開します。

特に、計画策定段階での市民の参画機会を拡充し、市民の声に応えた行政施策の展開を図ります。

#### (3) 効果的で効率的な行財政運営の推進

多様な市民の要望に的確に応えるため、財政の健全性を確保しつつ、効果的で効率的な行財政運営を進めます。

総合的な計画行政を進めるとともに、市が実施する事業については、絶えずその評価をし、必要であればその見直しを行っていきます。また、新しい課題に柔軟に対応できる効率的な執行体制の整備を図ります。

職員研修の充実などにより、市政運営の担い手となる職員の資質・能力の向上と組織の活性化を図り、市民サービスの向上に努めます。

---

## IX 構想の実現に向けて

---

構想を実現するため、市民間の交流と連帯を促進するとともに、市民にわかりやすい行政を市民参画のもとに進めていきます。

効果的で効率的な行財政運営に努めるとともに、広域的な視野にたつて九十九里地域の中核都市としての自覚と責任のもと、近隣市町村との連携を進めま

財政については、その健全性を確保するため、安定した自主財源を確保し、長期的な視点で弾力的かつ合理的な財政運営を進めます。また、市が保有している土地や施設などのより一層の有効活用を図ります。

#### (4) 広域行政の推進

九十九里地域の中核都市としての自覚と責任を持ち、広域的な視野にたって近隣市町村との連携を深め、一体的な地域づくりに努めることにより、効果的かつ効率的な住民サービスの提供を進めます。

#### (5) 情報化への対応

情報通信技術の発展に的確に対応し、情報通信ネットワーク等の積極的な活用を図ります。

行政の情報化を進めることで、市民に対し、より利便性の高い行政サービスの提供を図ります。

市民自ら情報ネットワーク等を活用して、産業の展開や生活利便性、コミュニケーションの向上ができるよう、情報化にかかわる市民の取り組みを支援します。

